

タブレット端末 活用のルールブック

保護者の皆様へ



これからの学習でiPadを使用します
正しく安全に使えるよう
ご理解とご協力をお願い申し上げます

丸森町教育委員会

1. 丸森町GIGAスクール構想

丸森町では、全国全ての小・中学校が対象になっている「文部科学省GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台タブレット端末の導入と学校内の高速通信ネットワーク環境の整備を行いました。今後、学習活動において、ICTを活用し、子供たちが、これからの社会で必要になる「情報活用能力」や「考える力」の育成に力を入れていきます。

今回配付しますタブレット端末（iPad）及び付属品（キーボード、充電器）は、丸森町から貸し出すものとなります。貸し出しに際しては、保護者の同意書の提出が必要になります。

タブレット端末は、一人ひとりに配付されますが、卒業や転校の際には学校に返却となります。また、「Google Meet（※1）」「Google Classroom（※2）」等を利用するためのアカウント（※3）も一人ひとりに配付します。アカウントは中学校を卒業するまでの9年間使用します。（町外に転校となった場合は、アカウントは抹消されます。）

保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※1・・・Google Meet＝遠隔で繋がれるビデオ通話アプリ

※2・・・Google Classroom＝課題の一元管理ができる授業支援アプリ

※3・・・アカウント＝利用登録が必要なインターネット上のサービスを利用する権利と利用権者識別のためのユーザー情報



●iPadを使った学習がスタート

これからの学習は、先生から教わるだけでなく、自ら考え学んでいくことが重視されます。

学習での活用としては、教科書やノート、実験結果などを写真で撮って全体で共有することができます。また、体育の授業では、子供同士で自分の動きを撮影し合いながら、改善点をアドバイスし合うことができます。

学校での使用に限らず、自宅に持ち帰り、宿題や自主学習に使用することができます。また、インフルエンザやコロナウイルスなどで、臨時休校になった際は、先生と子供たちの連絡ツールとして使用できます。健康チェックや課題の提出など、先生とやりとりすることができます。そのため、急な休校となってもオンラインで学習することができます。

※自宅への持ち帰りについては、子供たちがタブレット端末に慣れ、ルールを理解してから、開始する予定です。

●タブレット端末及び付属品について

1.タブレット端末

- ・iPad（第8世代） 容量：32GB



閉じた状態



開いた状態

2.キーボード



3.充電器



2. iPadを使用するときの「ルール」

お子さんと一緒に「家でのルール」を話し合い、決めましょう。

1.目的

●学習活動のために使います

○学校から認められたこと以外に使わないようにしてください。

2.使用する場所

●学校と家庭以外では使用しません

○タブレット端末の故障や紛失など（※4）を防ぐために、登下校中は、ランドセルやカバンから出さないようにしてください。

※4・・・重大な過失や故意による場合は弁償していただくことになります。

3.家庭で使用する場合

●iPadを正しく安全に使えるように『必ず』お子さんと一緒によく話し合い、「各家庭のルール」を決めて、守るように、ご指導をお願いします。

○長時間使わないように、使用時間を決めてください。（就寝1時間前は使わない）

※タブレット端末は、あくまでも、学習をするためのツールです。健康面を考慮して時間を制限しております。小学生は午後9時から午前6時まで、中学生は午後11時から午前5時までインターネットが利用できません。

○なにかをしながらiPadを使わせないでください。（例：TVを見ながら、ご飯を食べながら）

○防水ではないため、使用場所に気を付けてください。（お風呂場など禁止）

○30分ごとに目を休めてください。（遠くの景色などを見ると良いです。）

○必ずご家庭の方の目の届くところでタブレット端末の使用や保管をお願いします。

●タブレット端末を使うときのルール

お子さんと、以下の点について確認して利用させてください。

- (1) 落として壊さないように大切に使いましょう。
- (2) 使用するときには、姿勢を良くし、画面に近づきすぎないようにしましょう。
- (3) 充電を忘れないようにしましょう。
- (4) 授業や家庭での学習以外では使いません。
- (5) 先生の指示に従って使いましょう。
- (6) インターネットにつないだとき、自分の情報（氏名、住所、写真等）を書き込んではいけません。
- (7) インターネットで他の人が傷つくような文書を書いてはいけません。
- (8) タブレット端末から勝手に情報をとることはできません。
- (9) 勝手にSNSを使ってはいけません。
- (10) タブレット端末を壊したり、無くしたりした場合、学校の先生に言いましょう。
- (11) タブレット端末は無断で持ち帰ってはいけません。
- (12) わからないことは先生に聞きましょう。

3. iPadを使用するときの「禁止事項」

- 自分のiPadを他の人に使わせない

- アカウントIDやパスワードなどを人に教えない

他の人に教えたり、見える位置にメモしておかないでください。

- 他の人の写真や動画・作品などを本人の許可なく撮影したり、インターネット上にあげない

- 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしない

学習に関係のないページにはアクセスしないでください。（ページを閉じても、アクセス履歴は残ります。）

フィルタリングをかけていますが、100%安全とは言えません。万が一、不適切な動画や画像を見つけたときや、不安、疑問に感じた際は学校にご連絡をお願いします。

- 自分や他の人の個人情報をインターネット上に上げない

- 相手を傷つけたり、いやな思いをするようなことを書き込まない

自分が発信した内容は、永遠に残り続けます。

自分のタブレット端末からデータを削除したとしても、一度、インターネットに上げたものを完全に消すことは非常に難しいです。くれぐれも、お子さんが被害者・加害者にならないように十分お声掛けをお願いします。

- Free Wi-Fiへ接続はしない

暗号化されていないFree Wi-Fiは、セキュリティが不十分であり、情報の漏洩や通信内容が盗聴される恐れがあります。

4. 自宅のWi-Fiへの接続のお願い

iPadは、さまざまな機能が備わったタブレット端末です。ネット環境に接続することで、更にその機能を便利なツールへと高めてくれます。また、ネットに接続されていないと使えない機能もあるため、**自宅で使用する際は、【Wi-Fi】に接続していただく**ようお願いいたします。

ただし、信頼できるWi-Fi（パスワードを設定しているWi-Fi、児童生徒の保護者等が契約している家庭用のWi-Fi等）以外への接続は禁止しています。

注意 設定の内容は変更禁止となっております。【Wi-Fi】以外の設定は変更しないでください。Wi-Fiへの接続を設定する際は、お子さん一人で操作させず、必ず、一緒に操作を確認しながら行うようお願いいたします。

●Wi-Fi接続方法



①お子さんのiPadのホーム画面から、設定のアイコン  をタップします

②設定画面の左側上のところから【Wi-Fi】設定の部分をつまみます



③右側に【Wi-Fi】が表示されたら、自宅の【Wi-Fi】をタップし、パスワードを入力



※お持ちのWi-Fiを確認して接続してください。

④左側と右側のWi-Fi部分に自宅のWi-Fiが表示されたらOK



※画面上部のステータスバー(充電残量のそば)にWi-Fiに接続中のマークが表示されていることを確認してください。

●貸出用のWi-Fiルーター

【貸出用Wi-Fiルーター】



ご自宅にWi-Fiがない場合、丸森町から貸出用の「Wi-Fiルーター」を借用することができます。

- インターネット接続に係る契約は、ご家庭で契約を行って下さい。また、通信料金についてもご家庭での負担となります。
- 貸出用のルーターは、台数に限りがありますので、希望する方、全てに貸し出しができない場合もあります。ご了承下さい。
- 基地局から電波が届かない場所では、使用できません。必ず通信エリアの確認をお願いします。

※詳しくは、丸森町教育委員会（0224-87-7621）にお問い合わせください。